

# 第2期新十津川町教育の振興に関する施策の大綱

(令和4年2月10日策定)

## 1 大綱策定の趣旨

大綱は、平成27年4月1日に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定されるもので、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

## 2 大綱の位置付け

大綱は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌しつつ、新十津川町の教育目標の実現を図るため、新十津川町第6次総合計画の教育、文化の振興に関する施策を踏まえて策定するものです。

### 新十津川町教育目標

(昭和61年4月1日施行)

先人の偉業を受けつぎ、未来をみつめ、豊かな文化を創造し、郷土や社会の発展に限りない愛情をもつ人となることを願って、次の目標を定めます。

- 1 いのちを大切にし 豊かな郷土をつくる人
- 2 たくましく生き たがいに協力する人
- 3 仕事にはげみ すすんで行動する人
- 4 責任をはたし 明るく生きる人
- 5 理想をめざし 学び続ける人

## 3 大綱の期間

大綱の期間は、「新十津川町第6次総合計画」との整合性を図るため、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、教育を取り巻く状況の変化や施策の進展状況などを踏まえ、成果指標は5年後に見直しを行うこととします。

【新十津川町教育大綱の計画期間と関連計画】

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
新十津川町第6次総合計画(R4~13)									
実施計画(R4~8)									
新十津川町総合戦略(R4~13)									
<b>新十津川町教育大綱(R4~13)</b>									
<b>前期(R4~8)</b>					<b>後期(R9~13)</b>				
第7期 (H31~R4)	第8期社会教育実施計画(R5~9)								
第3期新十津川町子どもの読書 活動推進計画(R2~6)									
新十津川町生涯スポーツ推進計 画(R2~6)									
・新十津川町学校施設長寿命化計画(R3~12) ・新十津川町社会教育施設長寿命化計画(R3~12)									
第2期新十津川町子ども・子育て 支援事業計画(R2~6)									
第2期新十津川町地域福祉計画(R4~8)									
国	第3期教育振興基本計画(H30~R4)								
北海道	北海道教育推進計画(H30~R4)								

## 4 本町教育の基本方針

### 〈〈未来を叶える学びがある〉〉

子どもから高齢者まで町民一人ひとりが充実した学びを得ることができ、生涯に渡り目標に向かうことのできる環境を整えることで、未来を叶える学びがあるまちを実現します。

## 5 持続可能な開発目標(SDGs)との関係

この大綱は、教育の機会均等や質の充実を通じたあらゆる人々の活躍の推進などを基本方針として掲げ、SDGsの理念と合致する施策を推進するものです。

## 6 本町教育施策の展開方針

### I 学校教育の充実

学校や家庭、地域が一体となり特色ある学校経営に取り組むとともにGIGAスクール※の推進や児童生徒の学力向上を目指し「思考力・判断力・表現力」等の育成に努めます。また、学校施設の計画的な整備を行い教育環境の充実を図ります。

児童生徒に食育の大切さを伝え、地元の新鮮な食材の使用を推し進め、安全・安心な学校給食を提供します。

魅力ある農業高校づくりと入学者数の確保維持に係る支援等について、継続して高校及び関係機関と連携を図ります。

※GIGAスクール：小中学生が情報通信技術（ICT）を使いこなせるよう環境を整えること。

#### 学校教育環境の充実

学校と家庭、地域が一体となり、子ども達の考える力・生きる力・豊かな心を育む教育を進めます。また、新鮮で安全・安心な地元産の農作物により学校給食の充実を図るとともに、「食育」授業を通して、正しい食習慣の指導などに努めます。

#### ◆成果指標の目標

指標となる項目	現況 (R 2)	1年目 (R 4)	2年目 (R 5)	3年目 (R 6)	4年目 (R 7)	5年目 (R 8)
標準学力検査結果 (%)	50.0%	71.4%	78.5%	85.7%	92.8%	100.0%
標準学力検査（NRT）の結果が前年度の結果より上回ることで、学力の向上の成果とすることができることから、標準学力検査結果としました。（標準学力検査において、前年度の結果より当該年度の結果が、同様もしくは上回る学年の割合）						

学校に行くのは楽しい と思う割合 (%)	92.3% ※	93.0%	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%
学校は楽しいところであるべきであり、客観的に把握できる調査の数値として、 全国学力・学習状況調査質問の回答割合とします。						

※H31の数値

## Ⅱ 生涯学習の充実

町民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、生きがいを感じる生活環境を整えるとともに社会教育団体・文化活動団体への支援や指導者の育成・確保に努めます。

年齢に応じたスポーツ活動機会の充実を図り、心と身体の健康づくりを推進します。

図書館に求められる機能を充実させ、サービスの向上に努めます。

### ① 社会教育活動の推進

町民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続けられるよう、多様化する学習ニーズに応え、学習の成果を人づくりや地域づくりに活かすための学習機会を提供するなど、生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実に努めます。

#### ◆成果指標の目標

指標となる項目	現況 (R 2)	1年目 (R 4)	2年目 (R 5)	3年目 (R 6)	4年目 (R 7)	5年目 (R 8)
社会教育学習事業の参加率 (%)	69.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
学習活動への参加が町民の学習意欲を高めることから、社会教育学習事業の参加率とします。						
図書館における町民1人あたりの貸出冊数 (冊/年)	4.1冊	5.0冊	5.0冊	5.0冊	5.0冊	5.0冊
本に親しむことによる読書の習慣が一人ひとりの学習につながることから、1人あたりの貸出冊数とします。						

### ② 文化活動の促進

芸術文化活動を通じて豊かな心を育むとともに、町民に感動を与える芸術文化の鑑賞機会の充実と、先人たちが築いてきたまちの歴史や文化の継承に努めます。

#### ◆成果指標の目標

指標となる項目	現況 (R 2)	1年目 (R 4)	2年目 (R 5)	3年目 (R 6)	4年目 (R 7)	5年目 (R 8)
鑑賞事業入込割合 (%)	54.4% ※	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
鑑賞機会の充実が芸術文化活動の推進につながることから、鑑賞事業の会場定員に対する入込割合とします。						

※R 1の実績

③ スポーツ活動の促進

町民一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、興味などに応じて、誰もが生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことのできる生涯スポーツの振興に努めます。

◆成果指標の目標

指標となる項目	現況 (R 2)	1年目 (R 4)	2年目 (R 5)	3年目 (R 6)	4年目 (R 7)	5年目 (R 8)
町民アンケートのスポーツ活動の促進に係る満足度（ポイント）	65.5 P	66.0 P	66.0 P	67.0 P	67.0 P	68.0 P
町民アンケートの満足度の高さが、町民のスポーツ活動の充実を示すことから、町民アンケートのスポーツ活動の促進に係る満足度とします。						
スポーツクラブが実施する教室の定員に対する参加者の割合（%）	79.8%	80.0%	81.0%	82.0%	82.0%	83.0%
スポーツクラブが実施する教室に参加することで、スポーツに親しむことにつながることから、教室の定員に対する参加率とします。						

○ 主な施策の内容（教育推進計画【前期】）

学校教育の充実	学校教育環境の充実	
	確かな学力の育成	
	○確かな学力の育成をめざす教育の推進（小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別最適化された振り返り学習など効果的な指導</li> <li>・全国学力・学習状況調査の実施、分析、活用</li> <li>・T Tによるきめ細かな学習指導</li> <li>・児童生徒の理解度の向上</li> <li>・チャレンジテストの実施</li> </ul>
	○コミュニケーション能力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動（アクティブ・ラーニング）の推進</li> <li>・言語活動を行う能力の育成</li> <li>・コミュニケーション能力を育む機会の確保</li> <li>・情報モラル教育の推進</li> </ul>
	○ICT教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの特性や利点を活かした授業内容の充実</li> <li>・従来型教育と融合したハイブリット化による指導の充実</li> <li>・教職員のICT活用指導力の向上</li> <li>・臨時休業時のICT機器活用</li> </ul>
	○特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携した組織的・継続的な特別支援教育の実現</li> <li>・一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施</li> <li>・幼稚園、保育園等と連携した支援の実施</li> </ul>
	○ふるさと教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域の自然や歴史、伝統、文化などの理解の促進</li> <li>・國學院大学北海道短期大学部との連携事業の推進</li> <li>・母村との相互交流の実施</li> <li>・社会科副読本「わたしたちの新十津川」の改訂</li> </ul>
	○国際理解教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手（ALT）2名の配置</li> <li>・小学生の外国語授業への専門教科員の配置</li> <li>・生徒の英語力向上意欲の醸成</li> </ul>
	○教科担任制の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の国語、算数、理科、外国語（英語）、体育での教科担任制の実施</li> </ul>
	○臨時講師の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援サポーター・学力向上推進講師等の配置</li> </ul>
	○情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超スマート社会（Society5.0）時代における情報活用能力の育成</li> <li>・プログラミング的思考の育成</li> <li>・情報教育設備の整備</li> </ul>
	○キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験学習の推進</li> <li>・基幹産業である農業体験の実施</li> <li>・進路指導の充実</li> </ul>
	○防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日防災学校の実施</li> <li>・自然災害を想定した避難訓練の実施</li> <li>・修学旅行での被災地訪問の継続</li> </ul>
	○主権者教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町議会傍聴、模擬議会の実施</li> <li>・生徒会選挙における本物の投票箱の使用</li> </ul>
○環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱供給センターを利用したエネルギー学習</li> <li>・学年に応じた環境授業の展開</li> </ul>	
○学習意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットを使用した家庭学習</li> <li>・漢字検定、英語検定の検定料助成</li> <li>・放課後学習サポートの実施</li> </ul>	

学校教育の充実	<b>豊かな心の育成</b>	
	○道徳・人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間としてよりよく生きようとする道徳性の醸成</li> <li>・発達段階に応じた道徳授業の展開</li> <li>・豊かな人間性と感情を育む特設道徳の開催</li> </ul>
	○読書活動の推進(学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書の実充と読書活動の推進</li> <li>・学校図書館司書の配置</li> </ul>
	○体験的な活動の実充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における多様な体験活動の推進</li> <li>・芸術鑑賞機会の確保</li> </ul>
	○生徒指導・教育相談の実充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置</li> <li>・子育てや家庭の不安を軽減するための支援</li> <li>・いじめ、不登校等への取組の実充</li> <li>・不登校児童生徒への個に応じたケアの実施</li> <li>・あいさつ運動の実施</li> </ul>
	○安全教育の実充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教育、防犯教育、防災教育の実充</li> <li>・学校の安全確保対策の実充</li> </ul>
	<b>健やかでたくましい心身の育成</b>	
	○体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課外活動の推進</li> <li>・武道授業の実充と指導体制整備</li> <li>・専門講師による体育の特別授業実施</li> </ul>
	○食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進</li> <li>・安全安心で美味しい学校給食の提供</li> </ul>
	○健康教育の実充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室の実施</li> <li>・フッ化物洗口の実施</li> <li>・発達に応じた性教育及び時代に即したジェンダー教育の実施</li> </ul>
	<b>信頼される学校づくりの推進</b>	
	○開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価、情報提供の推進</li> <li>・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）との連携</li> <li>・学校開放事業の実施</li> </ul>
	○特色ある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化に対応した学校運営、指導体制、教育課程編成の検討</li> </ul>
	○学校間の連携・接続の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育9年間の小中一貫教育の推進</li> <li>・相互乗り入れ授業の実施</li> <li>・中1ギャップの解消対策</li> </ul>
○学校施設・設備の実充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した校舎の改修整備</li> <li>・学校設備の計画的な整備更新</li> <li>・教材備品の計画的な整備更新</li> <li>・避難所に対応したトイレの改修</li> </ul>	
○教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の研修参加の推奨</li> <li>・教職員の服務規律の徹底</li> </ul>	
○教職員の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校業務の効率化、平準化の推進</li> <li>・教職員の意識改革を進め、健康で生きがいとやりがいを持って勤務できる環境の整備</li> <li>・休日部活動の地域団体等による指導体制整備の推進</li> </ul>	
○管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内体制の実充</li> <li>・学校等の裁量予算の配当</li> </ul>	

<b>学校教育の充実</b>	<b>地域全体で子供たちを守り育てる体制づくりの推進</b>	
	○家庭の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット持ち帰りに対応した教材の導入</li> <li>・家庭教育に関する情報提供の充実</li> <li>・学生ボランティアによる学習サポート実施</li> <li>・長期休業期間における学習サポート『やまびこ』の実施</li> <li>・PTAとの連携による子供の健全育成</li> <li>・通学合宿の実施による望ましい生活習慣づくり</li> </ul>
	○幼児教育・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育園等と小学校との連携</li> </ul>
	○地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別クラブによる地域伝統文化の継承</li> <li>・学校支援地域本部事業との連携強化</li> <li>・学校運営協議会との連携</li> <li>・学校部活動の地域指導者体制の確立</li> <li>・基幹産業である農業体験の実施</li> </ul>
	○農業高校と地域との交流推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農高生との農業体験</li> <li>・仲間づくり子ども会議等での交流</li> <li>・学校と地域が連携した教育の推進</li> <li>・新校舎による地域資源、人材を活用した教育活動の推進</li> </ul>
	○農業高校への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある学校づくりへの支援</li> <li>・地場産農産物の生産、加工、商品化への支援</li> <li>・特色のある取組みに対する活動経費への支援</li> </ul>
	○子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの安全体制の整備</li> <li>・通学路の安全点検の実施</li> <li>・スクールバスの安心安全な運行</li> </ul>
○就学の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金貸付制度の継続的な運用</li> <li>・高等学校等の選択肢を広げ、経済的な負担の軽減を図るための保護者支援の実施</li> </ul>	



生涯学習の充実	<b>社会教育活動の推進</b>	
	○生涯学習活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代を見据えた生涯学習の推進</li> <li>・時代のニーズに適合した学習機会の提供</li> <li>・社会教育主事や生涯学習推進アドバイザーによる学習活動支援</li> </ul>
	○社会教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会活動、青少年健全育成活動の支援</li> <li>・社会教育団体、女性団体などへの支援</li> <li>・母村との交流促進（児童生徒、青年などの交流派遣及び受入）</li> </ul>
	○社会教育推進のための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育指導者の養成</li> <li>・社会教育施設の機能充実</li> </ul>
	○高齢者の生きがい活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと学園大学、ゆめりあ部会、シニアいきいきクラブの学習機会の充実</li> <li>・高齢者のニーズや福祉との連携に対応した学びの創出</li> </ul>
	○読書活動の推進(図書館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間業者のノウハウを活用したサービスの向上</li> <li>・本に親しむ読書習慣の啓発</li> <li>・読書環境の整備と充実</li> <li>・図書館蔵書の厳選と併せ、魅力ある特別行事等の実施</li> </ul>
	<b>文化活動の促進</b>	
	○芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化団体への支援</li> <li>・芸術・文化鑑賞機会の提供</li> <li>・芸術・文化発表機会の提供</li> <li>・かぜのびを核とした文化活動の推進</li> </ul>
	○文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土芸能の伝承組織への支援</li> <li>・郷土を学ぶ機会の創出</li> </ul>
	<b>スポーツ活動の促進</b>	
	○生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会との連携と協力体制の構築</li> <li>・スポーツを通じた生きがいや健康づくりの推進</li> <li>・幼少期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進</li> <li>・町民の健康・体力づくりを増進する機会の提供</li> <li>・スポーツクラブと連携したニュースポーツの導入</li> <li>・日本ハムとの連携によるスポーツの振興</li> <li>・スポーツに取り組む環境整備</li> <li>・スポーツ大会、体験などによる機会の創出</li> <li>・安全なスポーツ施設としての整備、充実</li> </ul>
	○競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団活動の促進</li> <li>・ユニフォーム購入費助成</li> <li>・指導者の確保と資格取得への支援</li> <li>・各種競技スポーツ実践教室の開催</li> </ul>